

一時保護補助員（非常勤嘱託）募集のお知らせ

受付期間	平成30年2月7日（水）から2月23日（金）まで<必着>
選考日	平成30年2月27日（火）

平成30年2月6日

福井県総合福祉相談所

〒910-0026 福井市光陽2丁目3-36

電話 0776-24-7311

平成30年4月以降、総合福祉相談所に勤務する一時保護補助員を募集します。

（主な職務内容）

夜間における総合福祉相談所入所児童の話し相手、遊び相手、起床・就寝の世話、食事・入浴の介助、その他の指導等の業務に従事します。

1 募集人数等

募集人数	勤務場所	雇用期間
1名	福井県総合福祉相談所 (福井市光陽2丁目3-36)	平成30年4月から 平成31年3月まで

2 応募資格

下記の（1）、（2）のいずれにも該当する者

（1）下記の各号のいずれかに該当する者

- ① 児童福祉施設等で勤務し、入所児童の生活指導等の経験のある者
- ② 子どもの扱いに慣れ、ある程度の知識のある者および当該業務への情熱のある者
- ③ ①または②に準ずる者

（2）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 選考考査

選考試験

試験会場 福井県総合福祉相談所（福井市光陽2丁目3-36）

試験日程 平成30年2月27日（火）

（試験開始予定時刻等は、改めて連絡します。）

試験内容 口述試験

（必要な一般的・専門的知識、人柄、性格、職務遂行能力等について、個別面接を行います。）

- ・受験票は発行しません。
- ・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しくください。

4 合否通知

選考試験終了後、速やかに選考試験の合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等について案内します。

なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（一時保護補助員が必要とされなくなった場合）には退職していただくこととなります。

5 勤務条件

勤務日および勤務時間	週1～2日程度
	〔勤務時間は、午後5時15分から翌日午前8時30分まで ただし、午後10時から午前6時までは仮眠時間です。〕
給料	日給制 6,300円/日（毎月1回支払い）
退職に関する事項	雇用期間満了前に通知します。なお退職金は支給しません。

6 申込手続き

履歴書（市販のもので可）を福井県総合福祉相談所まで持参または郵送（書留）してください。

履歴書を郵送する場合は、封筒の表に「一時保護補助員申込み」と朱書きしてください。

7 受付期間

平成30年2月7日（水）から2月23日（金）まで<必着>

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く）

（郵送の場合は、必ず書留郵便により行うものとし、2月23日（金）までに到着したものに限り受け付けます。）

〒910-0026 福井市光陽2丁目3-36 福井県総合福祉相談所 地域支援課 電話0776-24-7311
--